

**令和2年度補正予算の成立が前提となります**

# 生産性革命推進事業の拡充

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える特徴的な影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者向けに、「生産性革命推進事業」における各補助事業の補助率又は補助上限を引き上げた「特別枠」を新たに設けます。

(令和2年度補正予算案700億円)

※現在公募を行っている各補助事業と同じスケジュールで公募を実施

※本特別枠は、年度内に予定している締切に適用

※特別枠を反映した公募要領は準備が整い次第、順次公開予定

## 各補助事業の拡充内容

### ①ものづくり補助金：補助率を1/2から2/3へ引上げ

中小企業等が感染症の影響を乗り越えるための、新製品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

### ②持続化補助金：補助上限を50万円から100万円へ引上げ

小規模事業者等が感染症の影響を乗り越えるために、経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援

### ③IT導入補助金：補助率を1/2から2/3へ引上げ

中小企業等が感染症の影響を乗り越えるための、ハードウェア(PC、タブレット端末等)のレンタル等も含めた、ITツール導入を支援

**本事業は令和2年度の補正予算の成立を前提としているため、事業内容が今後変更等されることがあります。事業の詳細が決定次第、速やかに経済産業省HP等で公表させていただきます。**

## 【申請要件】

**補助対象経費の1/6以上が、以下の要件に合致する投資であること**

### A：サプライチェーンの毀損への対応

顧客への製品供給を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと  
(例：部品調達困難による部品内製化、出荷先営業停止に伴う新規顧客開拓)

### B：非対面型ビジネスモデルへの転換

非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと

(例：店舗販売からEC販売へのシフト、VR・オンラインによるサービス提供)

### C：テレワーク環境の整備

従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること

(例：WEB会議システム、PC等を含むシンクライアントシステムの導入)